

20. 保健所実習

[1] 保健所実習研修

医療関係学校の依頼により、学生に対して保健所業務の実習を各課で分担して実施し、講習衛生教育を実施している。

年度		区分	グループ数	実人員(人)	延人員(人)
18年度			34	88	465
19年度			32	97	447
20年度			46	124	537
21年度			39	110	491
22年度			18	63	326
池袋保健所	看護系学生		11	46	174
	(内訳)	聖路加看護大学	2	8	80
		国立病院東京医療センター 附属東が丘看護助産学校	7	30	30
		東京保健医療大学	2	8	64
	管理栄養士養成施設学生		3	6	72
	(内訳)	東京家政大学	3	6	72
	歯科衛生士学生		0	0	0
	小計		14	52	246
長崎健康相談所	看護系学生		2	6	50
	(内訳)	聖路加看護大学	1	4	36
		東京医療保健大学	1	2	14
	管理栄養士養成施設学生		2	5	30
	(内訳)	東京家政大学	2	5	30
	小計		4	11	80

[2] 医師臨床研修

医師法第16条の2に規定する臨床研修に関する省令に基づき、池袋保健所は、平成17年度から可能な範囲で、臨床研修病院からの依頼に基づき臨床研修協力施設として、地域保健研修を希望する研修医の受入れを実施している。

地域保健研修においては、公衆衛生の重要性を実践の場で学ぶことが最重要課題であり、また診断・治療といった臨床的診療行為だけではないヘルスプロモーションを基盤とした地域保健、健康増進活動等を理解することを目標としている。

□ 受入実績

年度	区分	臨床研修病院	実人員(人)	研修期間
18年度		東京都立大塚病院	6	1名 2週間
		東京女子医大病院	7	1名 1か月間
19年度		東京都立大塚病院	6	1名 2週間
		東京女子医大病院	5	1名 1か月間
20年度		東京都立大塚病院	5	1名 2週間
		東京女子医大病院	5	1名 1か月間
21年度		東京都立大塚病院	6	1名 2週間
		東京女子医大病院	6	1名 1か月間
22年度		東京都立大塚病院	6	1名 2週間
		東京女子医大病院	6	1名 1か月間